

3. 平成20年度研究評議会での評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針

1. 機関の運営

（研究評議会における指摘事項）

男女共同参画、女性支援は重要なので、さらに取組をお願いしたい。

女性の力を活かすような活動を是非お願いしたい。

（対応方針）

男女共同参画室を設置するとともに、エンカレッジ事業を推進する中で、女性支援を含め、男女共同参画がより一層進むよう取組を進める。

（研究評議会における指摘事項）

個々の成果がロードマップ中でどこに位置するのか知りたい。成果選集の中にもロードマップに対する位置づけが書いてあると分かり易い。また、ローリングをきちんと頻繁に行うことが必要。

（対応方針）

成果選集等の成果については、可能な限り、ロードマップで示した開発課題や要素技術のどこに位置付けられるかを示すこととしたい。また、ロードマップは社会・行政ニーズ等の変化に即応できるよう、中期計画の策定等にあわせ、節目ごとに点検・見直しを進める。

（研究評議会における指摘事項）

基盤研究、いわゆる調査研究をきちんとした形で業績評価していただきたい。

（対応方針）

基盤研究として位置付けられている調査研究業務については、論文・報告書等の発表業績だけでなく、データベース構築や特段の努力・創意工夫等の貢献を評価するため、その具体的事例を評価マニュアルに示すなどして改善に努める。

2. 研究課題の設定

（研究評議会における指摘事項）

国産材の利用拡大は急務である。A 材の需要開拓に対応しないと間伐もできなくなる。利用を拡大する研究、実用化の研究をお願いしたい。

（対応方針）

スギの省エネ乾燥技術や乾燥材の品質向上技術の開発に向けた研究を推進するとともに、地域材を活用した近未来型木造住宅を提案する研究プロジェクトを実施する。

（研究評議会における指摘事項）

伐採から搬出までは森林総合研究所の「総合」に相当する。それについて具体的な実績になる研究をしていただきたい。

(対応方針)

林業機械と路網配置を組み合わせた複数の伐出システムについて、モデル地域での実証試験を通じて具体的かつ効率的な木材生産技術の開発を推進する。

3. 成果の公表

(研究評議会における指摘事項)

研究成果が単発的に並んでいるような雰囲気がある。研究課題やその成果の横の関連性が見えやすくないか。

(対応方針)

成果選集は重点課題ごとにトピック的な主要成果をまとめたものであるが、内容の位置付け等がより分かりやすい記載方法を検討する。

(研究評議会における指摘事項)

研究所の個々の研究をまとめて森林経営についてどのような絵が描けるか、政策提言を研究所でやるべき。森林総合研究所の「総合」を活かすようなレポートを是非出して欲しい。

(対応方針)

行政および林業・木材産業等の現場ニーズに応える問題対応型研究を更に推し進め、政策提言まで見通して実施するとともに、論文を含め各種媒体で積極的に発信していく。

3. 成果の広報

(研究評議会における指摘事項)

森林総研を知らない人たちにどこまで情報を伝えるかということにチャレンジする時期に来ている。情報が欲しいに人届くようにするための方法について取り組んで欲しい。ホームページも丁寧にきちんと書かれているが、盛り込みすぎで読みにくい。

(対応方針)

広報誌及びウェブサイトの記事の見直しを行い、一般向けの解説を充実する。ホームページについては、点検を行い、より分かりやすいものに改善する。

(研究評議会における指摘事項)

木材をどう利用するか、あるいは一般生活にどう取り込んでいくかというところで研究のバックグラウンドを明確にして、成果を表に出していく方法、森林総研の価値を社会に知らしめる方法を考えていくことが必要。

(対応方針)

研究成果を投入した近未来型木造住宅の設計コンペの実施、及び建設した住宅をショーケースとすることにより、成果と活動の PR を行う。

また、ネダノン（厚物合板）利用住宅工法や人工乾燥技術の講習会の成功例のように、

成果受渡し先の普及活動を積極的にバックアップすることにより成果の普及に努める。

さらに、最新の技術をアグロビジネス創出フェア等の展示会に積極的に出展することにより、成果の普及と所の PR を図る。